

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第123期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	堺化学工業株式会社
【英訳名】	SAKAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢部 正昭
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町5丁2番地
【電話番号】	072(223)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略本部長 中西 敦也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 ザイマックス岩本町ビル内
【電話番号】	03(5823)3721(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 壺井 敬史
【縦覧に供する場所】	堺化学工業株式会社東京事務所 (東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 ザイマックス岩本町ビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	86,141	86,973	85,520	83,938	87,223
経常利益 (百万円)	3,310	4,218	4,421	4,290	4,279
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,340	2,275	2,340	2,037	2,329
包括利益 (百万円)	2,097	5,704	37	4,113	1,482
純資産額 (百万円)	77,618	81,449	79,610	81,938	80,763
総資産額 (百万円)	112,476	117,952	117,734	120,321	117,954
1株当たり純資産額 (円)	3,783.11	4,066.04	4,075.20	4,329.25	4,450.92
1株当たり当期純利益 (円)	67.44	115.06	121.82	109.59	130.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.9	66.8	65.4	65.9	66.1
自己資本利益率 (%)	1.8	3.0	3.0	2.6	3.0
株価収益率 (倍)	23.7	17.0	12.7	17.8	21.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,026	5,324	3,572	6,722	3,941
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,390	4,676	7,550	4,824	487
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,029	1,487	1,445	1,003	4,209
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	17,061	16,344	13,759	14,598	13,848
従業員数 (名)	1,615	1,705	1,796	1,870	1,875
[外、平均臨時雇用人員]	[211]	[178]	[317]	[286]	[248]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第119期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	35,333	35,509	35,229	36,384	38,802
経常利益 (百万円)	3,820	1,848	2,383	2,766	2,975
当期純利益 (百万円)	3,147	1,076	1,422	1,677	3,283
資本金 (百万円)	21,838	21,838	21,838	21,838	21,838
発行済株式総数 (千株)	104,939	104,939	104,939	104,939	20,987
純資産額 (百万円)	56,849	59,025	56,294	58,008	57,582
総資産額 (百万円)	75,371	78,908	79,383	82,808	81,971
1株当たり純資産額 (円)	2,860.08	3,046.35	2,978.80	3,168.42	3,287.96
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	8.00	8.00	24.00
(内、1株当たり中間 配当額) (円)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益 (円)	158.32	54.43	74.01	90.25	183.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.4	74.8	70.9	70.1	70.2
自己資本利益率 (%)	5.7	1.9	2.5	2.9	5.7
株価収益率 (倍)	10.1	35.9	20.9	21.6	15.2
配当性向 (%)	25.3	73.5	54.1	44.3	21.8
従業員数 (名)	699	692	710	719	739
[外、平均臨時雇用人員]	[82]	[66]	[61]	[60]	[48]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第119期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第123期の1株当たり配当額24.00円は、1株当たり中間配当額4.00円と1株当たり期末配当額20.00円の合計です。平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っているため、1株当たり中間配当額4.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額20.00円は株式併合後の金額となります。

2【沿革】

大正7年6月	現堺事業所の一角に堺精煉所を創立
大正9年5月	合資会社に組織変更
昭和7年2月	株式会社に組織変更
昭和7年11月	現社名堺化学工業株式会社に商号変更
昭和11年2月	堺商事株式会社を設立（現連結子会社）
昭和25年3月	当社株式を大阪証券取引所に上場
昭和36年2月	大崎工業株式会社を設立（現連結子会社）
昭和36年10月	当社株式を東京証券取引所に上場
昭和38年5月	小名浜事業所完成
昭和38年6月	日本カラー工業株式会社を設立（現連結子会社）
昭和39年3月	改源株式会社の事業を継承し、株式会社カイゲンを設立
昭和40年6月	小西顔料製造株式会社（現 レジノカラー工業株式会社）を子会社化（現連結子会社）
昭和43年10月	堺商事株式会社がSAKAI TRADING NEW YORK INC.を設立（現連結子会社）
昭和44年5月	湯本工場完成
昭和44年6月	泉北工場完成
昭和50年7月	ラインファルト工業株式会社を設立
平成3年7月	大剣製造所完成
平成6年4月	堺商事株式会社が株式を大阪証券取引所第二部特別指定銘柄に上場
平成6年12月	富岡化学株式会社（現 SC有機化学株式会社）を子会社化（現連結子会社）
平成8年1月	堺商事株式会社株式が大阪証券取引所第二部銘柄に指定
平成9年9月	小名浜事業所内に化粧品材料工場完成
平成9年10月	常磐化成株式会社を設立
平成12年4月	堺商事株式会社がSAKAI AUSTRALIA PTY LTD.（現連結子会社）及び韓国堺商事株式会社を設立
平成13年3月	堺商事株式会社がSAKAI TRADING EUROPE GmbHを設立（現連結子会社）
平成14年10月	共同薬品株式会社を子会社化（現連結子会社）
平成14年11月	堺商事株式会社が堺商事貿易（上海）有限公司を設立（現連結子会社）
平成17年7月	堺商事株式会社が台湾堺股份有限公司を設立（現連結子会社）
平成19年12月	SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.を設立（現連結子会社）
平成24年2月	株式会社片山製薬所を子会社化（現連結子会社）
平成24年3月	株式会社カイゲンを株式交換により完全子会社化
平成24年9月	堺商事株式会社が合併会社PT. S&S HYGIENE SOLUTIONを設立（現連結子会社）
平成24年11月	堺商事株式会社がSAKAI TRADING (THAILAND) CO., LTD.を設立（現連結子会社）
平成25年4月	当社医薬事業部及び共成製薬株式会社を株式会社カイゲンに統合し、商号をカイゲンファーマ株式会社に変更（現連結子会社）
平成26年12月	カイゲンファーマ株式会社が松岡メディテック株式会社を子会社化
平成29年8月	松岡メディテック株式会社の株式の一部をエア・ウォーター株式会社に譲渡
平成29年9月	ラインファルト工業株式会社の全株式をニチレキ株式会社に譲渡

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社16社、非連結子会社2社及び関連会社1社で構成され、化学工業製品の製造販売を主な事業とし、その他の関連事業を行っております。

主な事業の内容と各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一です。

（化学）

当事業の事業内容は以下のとおりです。

- ・酸化チタン製品... ルチル型酸化チタン、アナターズ型酸化チタン等
- ・樹脂添加剤..... 金属石鹸、鉛系安定剤、錫系安定剤、脱鉛安定剤等
- ・バリウム製品..... 硫酸バリウム、炭酸バリウム、炭酸ストロンチウム、硝酸ストロンチウム等
- ・触媒製品..... 脱硝触媒、ダイオキシン分解触媒、還元ニッケル触媒、オゾン分解触媒、ポリエステル重合用触媒等
- ・電子材料..... 高純度誘電体粉末、高輝度無機発光材料、球状シリカ、高純度硫化亜鉛等
- ・亜鉛製品..... 酸化亜鉛、亜鉛末、透明性亜鉛白等
- ・機能材料..... 化粧品用超微粒子酸化亜鉛、化粧品用超微粒子酸化チタン、化粧品用板状硫酸バリウム等
- ・その他の化学品... 有機リン化合物、有機イオウ化合物、水処理剤、有機顔料、加工顔料、機能剤分散体、感光剤中間体、路面標示材、カラー舗装・塗工材、医薬品原薬・中間体、衛生材料、その他の無機及び有機化学品

以上の製品の製造及び販売を行っております。

また、当事業に携わっている関係会社は以下のとおりです。

堺化学工業(株)（提出会社）、堺商事(株)、大崎工業(株)、レジノカラー工業(株)、共同薬品(株)、S C有機化学(株)、日本カラー工業(株)、SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.、(株)片山製薬所、PT. S&S HYGIENE SOLUTION、SAKAI TRADING NEW YORK INC.、SAKAI AUSTRALIA PTY LTD.、SAKAI TRADING EUROPE GmbH、堺商事貿易(上海)有限公司、台湾堺股份有限公司、SAKAI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.、常磐化成(株)、韓国堺商事(株)

（医療）

当事業の事業内容は以下のとおりです。

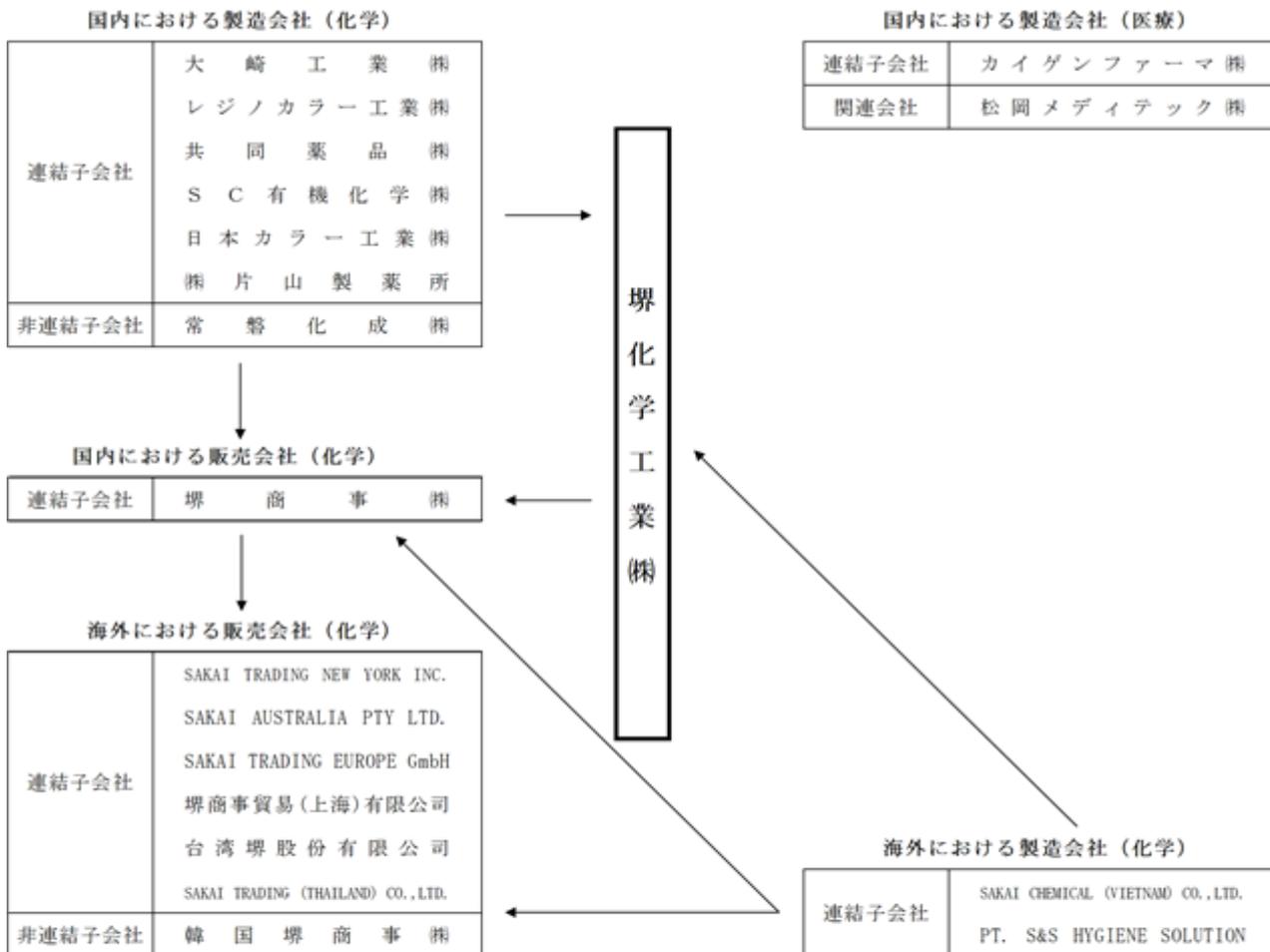
- ・医療用医薬品..... バリウムX線造影剤、消化性潰瘍・逆流性食道炎治療薬等
- ・一般用医薬品..... 感冒薬・胃腸薬等
- ・その他の製品..... 機能性食品、医療機器等

以上の製品の製造及び販売を行っております。

また、当事業に携わっている関係会社は以下のとおりです。

カイゲンファーマ(株)、松岡メディテック(株)

事業の系統図は次のとおりです。



- (注) 1. \longrightarrow は製品の流れを示しております。
 2. グループ内部の製品以外の流れは多岐に亘るため、記載を省略しております。
 3. すべての非連結子会社及び関連会社は、持分法を適用しておりません。

子会社及び関連会社は、次のとおりです。

連結子会社

堺商事(株)	化学工業製品の販売ならびに輸出入
カイゲンファーマ(株)	医薬品及び医薬部外品の製造ならびに販売
大崎工業(株)	化学工業製品の製造ならびに販売
レジノカラー工業(株)	化学工業製品の製造ならびに販売
共同薬品(株)	化学工業製品の製造ならびに販売
S C 有機化学(株)	化学工業製品の製造ならびに販売
日本カラー工業(株)	化学工業製品の製造ならびに販売
SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.	化学工業製品の製造ならびに販売
(株)片山製薬所	化学工業製品の製造ならびに販売
PT. S&S HYGIENE SOLUTION	化学工業製品の製造ならびに販売
SAKAI TRADING NEW YORK INC.	化学工業製品の販売ならびに輸出入
SAKAI AUSTRALIA PTY LTD.	化学工業製品の販売ならびに輸出入
SAKAI TRADING EUROPE GmbH	化学工業製品の販売ならびに輸出入
堺商事貿易(上海)有限公司	化学工業製品の販売ならびに輸出入
台湾堺股份有限公司	化学工業製品の販売ならびに輸出入
SAKAI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.	化学工業製品の販売ならびに輸出入

非連結子会社

常磐化成(株)	化学工業製品の製造ならびに販売
韓国堺商事(株)	化学工業製品の販売ならびに輸出入

関連会社

松岡メディテック(株)	医療機器等の製造、販売ならびに輸出入
-------------	--------------------

(注) 堺商事(株)は、東京証券取引所第二部に上場しております。

4【関係会社の状況】

平成30年3月31日現在

名称	住所	資本金または出 資金(百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 堺商事(株) 1,2,3	大阪市北区	820	化学	64.0	原料の購入及び当社製品の販売 役員の兼任...有
カイゲンファーマ(株) 1	大阪市中央区	2,364	医療	100.0	原料の供給 役員の兼任...有
大崎工業(株)	堺市西区	200	化学	100.0	原料の供給及び製品の購入 役員の兼任...有
レジノカラー工業(株)	大阪市淀川区	200	化学	100.0	原料の供給及び製品の購入 役員の兼任...有
共同薬品(株)	東京都世田谷区	200	化学	100.0	原料の供給及び製品の購入 役員の兼任...無
S C有機化学(株)	堺市西区	164	化学	100.0	原料の供給及び製品の購入 役員の兼任...有
日本カラー工業(株)	堺市西区	45	化学	100.0	原料の供給及び製品の購入 役員の兼任...有
SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.	ベトナム ビンズン省	13,000 千米ドル	化学	100.0	原料の供給及び製品の購入 役員の兼任...有
(株)片山製薬所	大阪府枚方市	30	化学	100.0	営業上の取引なし 役員の兼任...無
PT. S&S HYGIENE SOLUTION	インドネシア スラバヤ市	10,500 千米ドル	化学	55.0 (55.0)	営業上の取引なし 役員の兼任...無
SAKAI TRADING NEW YORK INC.	アメリカ合衆国 ニューヨーク市	750 千米ドル	化学	100.0 (100.0)	営業上の取引なし 役員の兼任...無
SAKAI AUSTRALIA PTY LTD.	オーストラリア シドニー市	300 千豪ドル	化学	100.0 (100.0)	営業上の取引なし 役員の兼任...無
SAKAI TRADING EUROPE GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	300 千ユーロ	化学	100.0 (100.0)	営業上の取引なし 役員の兼任...無
堺商事貿易(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	2,483 千人民元	化学	100.0 (100.0)	営業上の取引なし 役員の兼任...無
台湾堺股份有限公司	台湾 台北市	10,000 千台湾ドル	化学	100.0 (100.0)	営業上の取引なし 役員の兼任...無
SAKAI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国 バンコク市	100,000 千バーツ	化学	100.0 (100.0)	営業上の取引なし 役員の兼任...無

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 1：特定子会社に該当しております。
- 3 2：有価証券報告書提出会社であります。
- 4 3：売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 5 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化学	1,536 [189]
医療	273 [57]
全社(共通)	66 [2]
合計	1,875 [248]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

なお、臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
739 [48]	38.2	14.3	5,958,151

セグメントの名称	従業員数(名)
化学	673 [46]
全社(共通)	66 [2]
合計	739 [48]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

なお、臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでおります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは『グループの総合力を最大限に高め、社会のニーズにタイムリーに応える事業活動を展開する。以て盤石な経営基盤を構築し社会的貢献を希求する』ことを経営理念としております。

(2) 経営環境

国内外の景気は緩やかな回復が続くものと期待されますが、当社グループの化学事業においては鉱石や燃料の価格上昇による製造原価アップが懸念され、医薬事業においては医薬品の薬価引き下げが適用されることから、バリウム造影剤、アルロイドGなどの製品においては収益の低下が懸念される状況であります。

このような環境のもと、平成31年3月期は中期経営計画『共創2018』の最終年度となります。平成30年2月6日に公表しましたとおり、売上高900億円、営業利益54億円の達成に向けて鋭意取り組んでまいります。また、資産のスリム化等も含めROE 5%以上の収益力を目指し、グループ一丸となって業績および企業価値の向上に取り組んでまいります。

(3) 対処すべき課題

当社グループにおいては、平成29年3月期から平成31年3月期にかけての中期経営計画『共創2018』-新たなグループ像の創造に挑戦する-に基づき、次の項目を中心に課題解決に向けて取り組んでおります。

- (1) 本業の『稼ぐ力』の早期回復で確実な増益体質を構築
- (2) 新製品の開発促進と業績への早期貢献
- (3) 堺化学グループ間の協業や社外との提携強化により、事業の相乗効果を実現
- (4) 海外を含めた成長市場での事業展開を加速
- (5) 攻めのガバナンスを採り入れグループ経営の充実を促進
- (6) 価値観や目指す方向性の共有化で社員の一体感を醸成する風土改革の実行

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載いたします。但し、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

また、本項においては、将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断しております。

(1) 資材等の調達

重油や非鉄金属などの原燃料や、調達先が限られる特殊な原料、資材等の価格高騰、供給の逼迫、遅延等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 公的規制

事業活動を行っている国及び地域が多岐にわたることから、それぞれ投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、労働、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用が異なる場合があります。これらの法令の改変により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 環境規制

化学事業を主とするため、資源やエネルギーの大量消費による環境負荷が大きな問題の1つであります。よって環境負荷低減のための設備や管理体制の整備を図る一方、生産効率すなわち資源やエネルギーの原単位向上など、環境負荷の低減に取り組んでおります。しかし、環境税の導入や、環境関連規制の強化により大規模な設備投資等の必要が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造物責任

メーカーであることから、製品については最適な品質を確保するよう、全力を挙げて取り組んでおります。しかし、予期せぬ事情により製造物責任が発生する可能性が皆無ではなく、この場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟

国内及び海外事業に関連して、訴訟の対象となるリスクがあり、多額の損害賠償請求訴訟等が提起された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害・事故災害の影響

災害による生産活動の中断によって生じる悪影響を最小限に抑えるため、全設備において定期的な防災点検及び設備保守を行っております。しかし、想定外の大規模災害（大地震・津波、停電またはその他の混乱を含む）が発生した場合、その影響を完全に予防または軽減することはできません。

また、製品によっては、代替生産できないものもあり、一時的または長期にわたる生産の中断があった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システム障害の影響

社内及び当社グループ間のネットワークシステムについては、システムの更新、ウィルスやハッカーの侵入・攻撃に対する防御システムの導入のほか、定期的な保守点検を実施しております。しかし、未知のコンピュータウィルスの侵入や情報への不正アクセス、突発的な事故等により、ハードまたはソフトウェア障害もしくはネットワーク障害等が発生し、長期間にわたり正常に機能しなくなった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替レートの変動

当社グループの海外における事業展開に伴い、外貨建取引から発生する資産等の日本円換算額が影響を受ける可能性があり、換算時の為替レートが予想を超えて大幅に変動した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 株式相場の変動

保有有価証券の多くは、市場価格のある有価証券であるため、株式相場が大幅に下落した場合、減損が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度の当社グループの売上高は、国内ならびに中国および東南アジア諸国の堅調な景気に支えられ、前期比3.9%増の87,223百万円となりました。

利益面では、原燃料価格が上昇しましたが、高品質・高付加価値製品の販売強化に努めるとともに事業全般にわたるコストダウンを図ったため、営業利益は前期比3.1%増の4,690百万円、経常利益は前期比0.3%減の4,279百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比14.4%増の2,329百万円となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりです。

(化学)

電子材料は、自動車や産業機器などに使用される電子部品の需要増に伴い、誘電体および誘電体材料が堅調に推移しました。

酸化チタンは、需給がタイトな状況が続き売上を伸ばしましたが、鉱石価格上昇によるコスト増を補えず利益は減少しました。亜鉛製品は、出荷数量が減少したものの、亜鉛建値の上昇を受けて販売単価が高値で推移しました。

樹脂添加剤は、国内は塩ビ樹脂の堅調な需要を受けて安定剤が好調に推移しました。また東南アジアを中心に海外で塩ビ安定剤やハイドロタルサイトの販売が順調に伸びました。

衛生材料は、衛生部材(フィルム・不織布)の売上は堅調に推移したものの、インドネシアの合弁会社で生産するフィルムは顧客ニーズの高度化により生産性が低下し、利益は減少しました。

有機化学品は、チオ製品がプラスチックレンズやコンクリート混和剤向けに輸出を伸ばしましたが、医薬品中間体が大口顧客の生産調整の影響を受けて売上、利益ともに減少しました。

触媒は、石油樹脂の水素添加などに使用するニッケル触媒が堅調に推移するとともに、脱硝触媒が特に中国でのごみ焼却炉向けに輸出が纏まったことで大幅に増加しました。

また、受託ビジネスは好調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は前期比6.8%増の77,628百万円となり、営業利益は前期比3.9%増の6,574百万円となりました。

(医療)

X線バリウム造影剤は、海外への拡販が実り、堅調に推移しました。また、「グルカゴン」(消化管蠕動運動抑制作用)、「ソルプロ」(日焼け止め対策サプリ)、「レボシス」(人工骨充填剤)が順調に売上を伸ばしました。

一方、消化性潰瘍・逆流性食道炎治療薬「アルロイドG」は、ジェネリック品1社の販売中止を受け微減にとどまりましたが、原料の値上がりの影響を受けました。また、医療機器は、メンテナンス契約等の獲得は順調だったものの、機器本体の拡販が進まず伸び悩みました。かぜ薬「改源」やその他のO T C(一般用)医薬品は低調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は前期比5.4%減の8,920百万円となりましたが、コストダウンの徹底により新製品の治験費用を吸収し、営業利益は前期比278.6%増の132百万円となりました。

(その他)

路面標示・道路標識の設置工事などを行うラインファルト工業㈱を売却したため、第2四半期までの売上高674百万円、営業利益16百万円を計上しております。

(2) 財政状態

総資産は117,954百万円と前連結会計年度に比べ2,366百万円減少しました。これは、主として、土地及び投資有価証券が減少したことによるものです。負債は37,190百万円と、前連結会計年度に比べ1,192百万円減少しました。これは、主として長期借入金が増加したことによるものです。

また、非支配株主持分を除く純資産は77,948百万円となり、前連結会計年度に比べ1,312百万円減少しました。なお、自己資本比率は66.1%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローに関しては、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは3,941百万円と前連結会計年度に比べ2,781百万円減少しました。これは、主として売上債権の増減額が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは 487百万円と前連結会計年度に比べ4,337百万円増加しました。これは、主として有形固定資産の売却による収入及び投資有価証券の売却による収入が増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは 4,209百万円と前連結会計年度に比べ3,206百万円減少しました。これは、主として長期借入れによる収入が減少し、自己株式の取得による支出が増加したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ750百万円減少し、13,848百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
化学	50,988	7.8
医療	4,010	3.4
報告セグメント計	54,999	7.5
その他	413	60.1
合計	55,413	6.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 セグメント別の生産高を正確に把握することは困難なため、概算値で表示しております。
 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループの主要製品については主に見込み生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
化学	77,628	6.8
医療	8,920	5.4
報告セグメント計	86,549	5.4
その他	674	63.2
合計	87,223	3.9

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、いずれの相手先についても当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積もり及び判断を行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「業績等の概要」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの製品に対する需要は、化学業界、電子・電気業界などの市場動向の影響を受けます。また、製品の販売先は、日本国内のほか、アジア、北米、ヨーロッパ、中近東など多岐にわたっており、各地域の経済情勢の影響を受けます。

また、生産活動については、重油や原材料の価格の影響を受けます。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における短期借入金の残高は11,055百万円、長期借入金の残高は3,521百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は13,848百万円となっております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動については、当社の研究開発本部が研究・開発各部門を統括し、経営戦略本部と連携してグループ会社との協力体制を深めながら、有望開発品の上市に向けてスピードアップを図っております。また、研究開発本部内に設置した中央研究所は中長期的なテーマの研究開発を、事業部やグループ会社の各々の開発部門は取り扱う各製品の品質向上あるいは新製品上市のための研究開発を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費用は、3,217百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(化学)

(1) 機能性無機材料・ナノ材料

中央研究所では、当社グループが得意とする粉体プロセッシング技術を核として、また、大学や公設研究機関との産学連携も視野に入れて、機能性材料の開発を進めております。主には、各種蛍光体、燃料電池用電極触媒、機能性超微粒子誘電体材料等の開発に取り組んでおり、パイロットスケールでその商品価値を確認の後、順次事業部へ技術移管しております。

蛍光体材料では、特に蓄光体や応力発光体の実用化展開に注力しています。蓄光体は避難誘導表示板等に需要が見込まれることから顧客紹介に注力しています。また、応力発光体は従来の高発光型が服飾デザイナーの注目を得て靴や衣服への展開が検討されており、加えて新たに小さな歪でも発光する高感度型を開発しました。この高感度型は従来の高発光型では困難であった様々な成型物の検査や設計妥当性の検証への展開が考えられ、顧客での実用試験を進めているところです。化粧品用蛍光体は昨年度に赤・緑・青の3色を取り揃え、これらを混合した白色発光による美しい肌の色を演出する機能性色材として顧客への紹介を進めています。

また、機能性超微粒子誘電体材料の開発を産学連携で進めているところです。

無機材料事業部では、酸化チタン・酸化亜鉛・亜鉛末及びバリウム化合物を中心素材として、触媒用途、電子材料用途などの高機能性材料の開発に取り組んでおります。その他にも高屈折率材料の酸化ジルコニウム、電子材料や歯科材料用途向けなどの球状シリカ、粉体表面処理技術を活かした2次電池向け材料の開発に注力しております。

電子材料事業部では、電子材料用途向けにチタン酸バリウムの開発を行っております。チタン酸バリウムに関しては、電子部品の小型化・高容量化、自動車部品の高信頼性の要求があり、水熱合成法の特長を活かした微粒子・高結晶・粒度均一な材料開発を進めております。またコンデンサ以外の用途開拓のため、高誘電率、高屈折率の特長を活かせる分野への材料開発もおこなっております。

機能材料部では、従来の日焼け止め分野に加え、用途拡充としてメイクアップ化粧品向けに、肌触りの良化を目指して開発した「六角板状酸化亜鉛XZシリーズ」や「板状集積型球状酸化亜鉛CANDYZINC」を上市、拡販に鋭意注力しております。加えて、インキやフィルムなどのUV遮蔽用のグレード開発にも着手、更なる用途展開に注力しております。

(2) 触媒

中央研究所では、固体高分子型燃料電池の電極材料開発に注力しています。カーボンに替わる無機系の導電性材料としてサブミクロンの低次酸化チタンENETIA(エネティア)の開発を進めています。また、産学連携による人工光合成に用いる光触媒の研究開発も進めております。環境・エネルギー・化学プロセスは当社の重要な研究開発分野であり、これからの水素エネルギー社会が求める技術開発に貢献していくよう取り組んでまいります。

触媒事業部では、環境負荷の低減に特化した触媒の開発に取り組んでおります。化学プロセス分野では、脱水素反応、水素添加反応用触媒として有害成分であるクロムを含有しないクロムフリー銅系触媒の開発に注力しており、ポリエステル重合用触媒としてはアンチモンのような重金属を含有しないチタン系触媒の開発に取り組んでおります。

(3) 有機化成品

イオウ、リンを含むヘテロ有機化合物合成技術をベースとして、光学材料、電子材料、医薬中間体、自動車向け材料等の有機化成品材料の開発に取り組んでおります。

中央研究所では有機系機能性材料開発を強化すべく開発体制の見直しを行い、開発品チオール変性マレイミド樹脂の市場開拓に注力しています。この開発品は高い耐熱性と柔軟な屈曲性という特徴を生かす用途として炭素繊維強化プラスチックや耐熱接着剤に向けて顧客へのサンプルワークを進めております。

(4) 機能性インキ・各種分散体

レジノカラー工業㈱では、長年の着色剤ビジネスで培った分散技術や原料選択などの技術力と、ユーザーとの綿密な調色作業で養われたサービス力に基づいて、機能性フィラーの分散に取り組んでおります。近年、多様化する顧客ニーズへの対応分野が広がっており、従来の電子機器向け導電インキや自動車向け機能性インキに加え、赤外線遮蔽インキ・マスターバッチなどの環境対応型製品の開発にも取り組んでおります。

また、クリーン環境を実現した新工場での入浴剤・化粧品向け製品の要求も増えてきており、開発に一層注力しております。

(5) 樹脂添加剤

樹脂添加剤事業部では、Sakai Chemical(Vietnam)Co.,Ltd.をグローバル展開の拠点とし、長年培った塩化ビニル安定剤の技術に基づいて、堅調に成長している海外市場をターゲットとした開発に取り組んでおります。また、当社が得意とする表面処理技術・粒子制御技術をハイドロタルサイトや塩化ビニル安定剤原料に応用し、特殊ハイドロタルサイト、独自性の高い塩化ビニル安定剤を展開し、性能の差別化に注力しております。同時にハイドロタルサイトを含め、各種配合剤の自社生産化や高効率化により、コストパフォーマンスに優れる製品の開発を進めております。

また、ハイドロタルサイトにおいては、平成29年12月より戸田工業㈱との協業を開始し、堺事業所およびSakai Chemical (Vietnam) Co.,Ltd.を合わせた年間生産能力は15,000トン規模となり、今後の急成長している市場のニーズに応える生産体制となりました。

(6) 道路標示材の開発

大崎工業㈱では、視覚障がい者用誘導標示点字シート「ステップガイド®」に続く新タイプの一体型点字シート「セグリダ™」の開発・試験施工に注力しています。「セグリダ™」は、現場での設置作業工程（時間）が少なく、また工事仕上りの品質安定化に大いに貢献する新製品です。更に景観との調和を大切にしながら、交通安全の向上に貢献するため、スクールゾーンや自転車レーン用のカラー路面標示用溶着塗料の拡販・改良にも取り組んでおります。

以上のほかに無機・有機化成品の新製品の開発に取り組んでおります。なお、化学事業に係る研究開発費用は2,764百万円であります。

(医療)

カイゲンファーマ㈱では、内視鏡下での消化管疾患治療を補助する医療機器の開発に取り組んでおり、国内での臨床試験（治験）が終了致しました。現在平成31年中の発売を目指し準備を進めております。これ以外にも、従来から注力している医療用医薬品に加え、美容整形外科向けの製品や機能性表示食品を含むサプリメント等の新商品開発にも積極的に取り組んでおります。

また既存主力製品であるX線検査造影剤の改良検討も継続して実施しております。

なお、医療事業に係る研究開発費用は453百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度は全体で4,013百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、セグメントごとの内訳は、化学が3,927百万円、医療が67百万円、その他が5百万円、全社資産が13百万円です。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 [名]
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
堺事業所・泉北工場他 (堺市堺区・大阪府泉大津市他)	化学	生産設備	1,119	647	1,005 (90)	435	3,208	208 [14]
小名浜事業所・大剣工場他 (福島県いわき市)	化学	生産設備	3,598	3,903	6,752 (1,220)	1,717	15,971	339 [21]
本社 (堺市堺区)	全社	事務所	821	-	- (-)	15	836	74 [2]

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。

2 現在賃借設備、リース設備、賃貸設備及び休止中の設備に主要な設備はありません。

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 [名]
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
カイゲン ファーマ(株)	本社・長野工場他 (大阪市中央区他)	医療	事務所・ 生産設備	1,394	106	2,021 (45)	123	3,646	273 [57]
大崎工業(株)	広島工場・鳳工場他 (広島県豊田郡他)	化学	生産設備	238	277	490 (63)	91	1,098	81 [11]
レジノカラー 工業(株)	大阪工場・三田工場他 (大阪市淀川区他)	化学	生産設備	1,867	788	1,619 (23)	75	4,350	123 [2]
共同薬品(株)	秦野工場・丹沢工場他 (神奈川県秦野市他)	化学	生産設備	195	115	468 (8)	23	803	57 [8]
S C有機化学(株)	石津工場・忠岡工場他 (堺市西区他)	化学	生産設備	568	182	919 (12)	25	1,695	52 [2]
日本カラー工業 (株)	本社工場 (堺市西区)	化学	生産設備	317	177	730 (15)	49	1,274	34 [22]
(株)片山製薬所	富山工場他 (富山県富山市他)	化学	生産設備	1,360	1,369	565 (53)	165	3,460	118 [5]

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。

2 現在賃借設備、リース設備、賃貸設備及び休止中の設備に主要な設備はありません。

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

4 S C有機化学(株)忠岡工場の土地・建物の一部は、提出会社から賃貸しているものであります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 [名]
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.	本社工場他 (ベトナム ビンズン省)	化学	生産設備	182	857	- [50]	19	1,060	77 [-]
PT. S&S HYGIENE SOLUTION	本社工場他 (インドネシア スラバヤ市)	化学	生産設備	270	1,094	212 (28)	28	1,607	212 [92]

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。
 2 土地の[]は、賃借している土地の面積を外書しております。
 3 現在土地以外の賃借設備、リース設備、賃貸設備及び休止中の設備に主要な設備はありません。
 4 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

(注) 平成29年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は320,000,000株減少し、80,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,987,911	20,987,911	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	20,987,911	20,987,911	-	-

(注) 1 平成29年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で5株を1株に株式併合いたしました。これにより株式数は83,951,648株減少し、発行済株式総数は20,987,911株となっております。
 2 平成29年5月11日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日 (注)	83,951,648	20,987,911	-	21,838	-	16,311

(注) 株式併合(5:1)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	36	21	171	139	2	4,008	4,377	-
所有株式数(単元)	0	68,387	1,253	36,169	40,329	4	63,122	209,264	61,511
所有株式数の割合(%)	-	32.68	0.60	17.28	19.27	0.00	30.17	100	-

- (注) 1 自己株式3,474,922株は「個人その他」に34,749単元、「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しております。
- 2 平成29年5月11日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,908	10.90
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	1,643	9.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,511	8.63
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	735	4.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	727	4.15
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	515	2.94
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	418	2.39
堺化学取引先持株会	堺市堺区戎島町5丁目2番地	362	2.07
株式会社紀陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	和歌山市本町1丁目35番地 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	332	1.90
CACEIS BANK LUXEMBOURG BRANCH / UCITS CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	5 ALLEE SCHEFFER, L-2520 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	297	1.70
計	-	8,452	48.27

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、それぞれ全て信託業務に係る株式です。
- 2 三菱マテリアル株式会社は、上記1,643千株のほか、信託分600千株(上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社に含まれる)の議決権株を所有しているため、主要株主です。
- 3 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

4. 平成29年5月19日付で公衆の縦覧に供されている野村證券株式会社の変更報告書において、同年5月15日現在で次のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、当社は平成29年10月1日付で5株を1株に株式併合いたしました。下記の保有株式数は当該株式併合前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	144	0.14
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	3,368	3.21

5. 平成30年2月20日付で公衆の縦覧に供されている日本バリュー・インベスターズ株式会社の変更報告書において、同年2月15日現在で次のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
日本バリュー・インベスターズ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	805	3.84

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,474,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,451,500	174,515	-
単元未満株式	普通株式 61,511	-	-
発行済株式総数	20,987,911	-	-
総株主の議決権	-	174,515	-

- (注) 1 平成29年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で5株を1株に株式併合いたしました。これにより株式数は83,951,648株減少し、発行済株式総数は20,987,911株となっております。
 2 平成29年5月11日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 堺化学工業株式会社	堺市堺区 戎島町5丁2番地	3,474,900	-	3,474,900	16.56
計	-	3,474,900	-	3,474,900	16.56

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第9号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年5月11日)での決議状況 (取得期間 平成29年5月17日～平成29年9月21日)	2,500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,286,000	999,504,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	214,000	496,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.56	0.05
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	8.56	0.05

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年2月6日)での決議状況 (取得期間 平成30年2月13日～平成30年3月22日)	400,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	336,900	999,983,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	63,100	16,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.78	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	15.78	0.00

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年11月7日)での決議状況 (取得日 平成29年11月7日)	433	買取単価に買取対象の株式 の終値を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	433	1,140,955
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

- (注) 1 平成29年10月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。
 2 買取単価は、買取日の東京証券取引所における当社株式の終値です。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,971	1,994,302
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1 平成29年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で5株を1株に株式併合いたしました。当事業年度における取得自己株式2,971株の内訳は、株式併合前2,712株、株式併合後259株です。
- 2 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式併合による減少)	12,549,324	-	-	-
保有自己株式数	3,474,922	-	3,474,922	-

- (注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

剰余金の配当につきまして当社は、株主の皆様への安定した利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図るとともに利益動向や経営環境を勘案し、年2回の配当を実施することを基本方針としております。

今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の剰余金の期末配当については、上記方針のもと1株当たり20円としました。なお、平成29年6月28日開催の第122回定時株主総会決議により、効力発生日（平成29年10月1日）をもって、当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しました。当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当は20円となるので、期末配当20円を加えた当事業年度の年間配当金の合計は1株につき40円となりました。この結果、当事業年度の配当性向（連結）は30.7%となりました。

なお、当社は、剰余金の配当は取締役会の決議により行うことができる旨、また配当の基準日については期末（毎年3月31日）、中間期末（毎年9月30日）のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、定款で規定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年11月7日 取締役会決議	357	4
平成30年5月11日 取締役会決議	350	20

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	380	423	460	432	3,235 (578)
最低（円）	259	281	282	263	2,471 (361)

- （注） 1 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものです。
- 2 平成29年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で5株を1株に株式併合いたしました。第123期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、（ ）内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高（円）	2,897	3,100	3,180	3,235	3,215	3,185
最低（円）	2,692	2,516	2,471	2,973	2,655	2,629

- （注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性14名 女性1名（役員のうち女性の比率6.67%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		矢部 正昭	昭和34年8月9日生	昭和57年4月 平成24年6月 平成26年6月 当社入社 取締役 取締役社長(現在に至る)	(注)3	12
常務取締役	研究開発本 部長	吉岡 明	昭和32年11月23日生	昭和57年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成26年10月 平成27年6月 三菱金属(株)(現 三菱マテリアル(株))入社 当社顧問 取締役 事業推進室長代理 取締役 研究開発本部長 常務取締役 研究開発本部長(現在に至る)	(注)3	4
常務取締役	小名浜事業 所長、大剣 製造所長	吉川 嘉之	昭和33年7月21日生	昭和58年4月 平成20年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年10月 平成28年1月 平成28年6月 当社入社 触媒事業部東北工場長 共同薬品(株) 取締役社長 当社取締役 経営企画室長代理 取締役 小名浜事業所長 取締役 小名浜事業所長兼大剣製造所長 常務取締役 小名浜事業所長兼大剣製造所 長(現在に至る)	(注)3	4
取締役	人事部長	佐渡 恵	昭和34年4月24日生	昭和58年4月 平成20年6月 平成20年9月 平成21年7月 平成21年12月 平成22年9月 平成26年6月 当社入社 小名浜事業所業務管理部長 小名浜事業所長兼業務管理部長 小名浜事業所長兼業務管理部長兼施設管理 部長 小名浜事業所長 人事部長 取締役 人事部長(現在に至る)	(注)3	4
取締役	経営戦略本 部長、営業 企画部長、 経理部長	中西 敦也	昭和34年2月24日生	昭和57年4月 平成23年9月 平成25年1月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年6月 平成29年6月 (株)三和銀行(現 (株)三菱UFJ銀行)入行 当社経営企画室次長 樹脂添加剤事業部海外営業部長 樹脂添加剤事業部長 取締役 樹脂添加剤事業部長 取締役 経営戦略本部長 取締役 経営戦略本部長兼営業企画部長兼 経理部長(現在に至る)	(注)3	3
取締役	生産技術本 部長、堺事 業所長	岡本 康寛	昭和38年6月30日生	昭和62年4月 平成23年12月 平成26年10月 平成27年6月 当社入社 無機材料事業部製造部長 無機材料事業部第二生産部長 取締役 生産技術本部長兼堺事業所長(現在 に至る)	(注)3	4
取締役	触媒事業部 長、営業管 理部長	吉田 俊則	昭和34年6月4日生	昭和57年4月 平成19年9月 平成22年10月 平成23年6月 平成28年6月 平成28年9月 平成30年5月 当社入社 樹脂添加剤事業部営業部長 樹脂添加剤事業部営業部長兼海外営業部長 SC有機化学(株) 取締役社長 取締役 営業推進本部長 取締役 営業管理部長 取締役 触媒事業部長兼営業管理部長(現在 に至る)	(注)3	3
取締役	無機材料事 業部長	柳下 正之	昭和38年11月14日生	昭和61年4月 平成23年10月 平成25年9月 平成26年10月 平成27年9月 平成28年4月 平成28年6月 平成28年9月 平成29年6月 当社入社 酸化チタン事業部営業部長 酸化チタン事業部長兼営業部長 無機材料事業部長兼営業部長 無機材料事業部長 無機材料事業部長兼営業推進本部営業企画 部長 取締役 営業推進本部営業企画部長 取締役 経営戦略本部営業企画部長 取締役 無機材料事業部長(現在に至る)	(注)3	3
取締役	経営戦略本 部副本部長	佐野 俊明	昭和38年12月4日生	昭和62年4月 平成23年6月 平成28年6月 平成29年6月 当社入社 経理部長 取締役 経理部長 取締役 経営戦略本部副本部長(現在に至 る)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		井手 明彦	昭和16年10月24日生	昭和40年4月 平成16年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成27年4月 平成27年6月 平成27年6月 平成29年6月	三菱金属鉱業(株)(現 三菱マテリアル(株))入社 三菱マテリアル(株) 取締役社長 三菱マテリアル(株) 取締役会長 当社取締役(現在に至る) 三菱マテリアル(株) 取締役相談役 三菱マテリアル(株) 相談役 東京瓦斯(株) 社外取締役(現在に至る) 三菱マテリアル(株) 名誉顧問(現在に至る)	(注)3	-
取締役		笹井 和美	昭和35年1月11日生	平成13年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成23年6月 平成24年4月 平成27年4月 平成27年6月 平成29年5月	大阪府立大学大学院 助教授 (大)大阪府立大学大学院 准教授 (大)大阪府立大学大学院 教授(現在に至る) (公社)大阪府獣医師会 監事(現在に至る) (大)大阪府立大学獣医学類 学類長 (大)大阪大学大学院 招聘教授(現在に至る) 当社取締役(現在に至る) 大阪地方裁判所・高等裁判所 専門委員(現在に至る)	(注)3	0
取締役		佐野 由美	昭和36年8月20日生	昭和59年4月 平成9年4月 平成16年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成29年6月	敷島紡績(株)(現 シキボウ(株))入社 関西経営者協会(現 (公社)関西経済連合会) 入局 関西経営者協会(現 (公社)関西経済連合会) 会員部長 (公社)21世紀職業財団 入団 (公社)21世紀職業財団 関西事務所長(現在に至る) 当社取締役(現在に至る)	(注)3	0
常勤監査役		関司 忠之	昭和33年8月10日生	昭和56年4月 平成23年6月 平成28年6月	㈱三和銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入行 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 常務執行役員 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)4	1
常勤監査役		木村 豊伸	昭和30年9月6日	昭和54年4月 平成19年10月 平成21年6月	三菱信託銀行(株)(現 三菱UFJ信託銀行(株))入社 進和ビル(株)取締役 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)4	3
監査役		松田 敏明	昭和24年8月1日生	昭和50年10月 平成12年2月 平成16年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年5月 平成25年4月 平成27年5月 平成28年6月	当社入社 堺事業所泉北工場長 触媒事業部泉北工場長 堺事業所業務管理部長 堺事業所長 樹脂添加剤事業部製造部長 SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO., LTD. 社長 日本カラー工業(株) 取締役社長 同社相談役 当社監査役(現在に至る)	(注)4	1
計							50

- (注) 1 取締役 笹井和美及び佐野由美は、社外取締役です。
2 監査役 関司忠之及び木村豊伸は、社外監査役です。
3 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

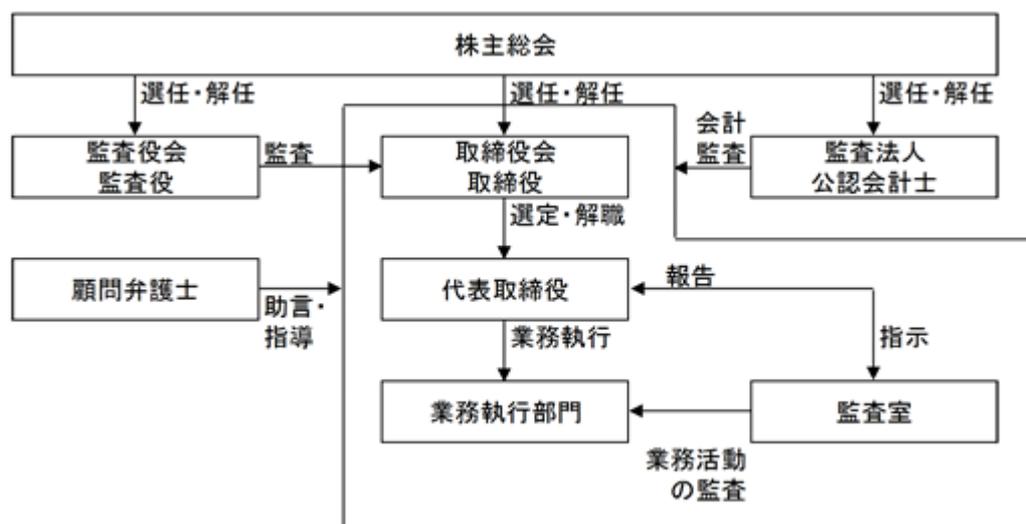
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題ととらえ、透明かつ公正な経営体制の下で事業活動を行い、ステークホルダーの利益と満足度を追求することにより、企業価値の増大を目指しております。

なお、当社は「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を定め、当社ホームページ(<http://www.sakai-chem.co.jp/>)に掲載しております。

企業統治の体制



当社は監査役制度を採用しており、提出日（平成30年6月27日）現在、取締役は12名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）です。

取締役及び取締役会

当社は、取締役会設置会社であり、株主の信任による経営体制を構築するとともに、経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

取締役12名（うち社外取締役2名）で構成される取締役会は、監査役同席のうえ、月1回以上開催し、経営の基本方針や法令または定款に定めるもののほか、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

また、当社は、資本政策及び配当政策を機動的に実行するため、自己株式の取得及び剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。

（注）当社は、取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

監査役及び監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を監査して、経営の透明性と適法性を確保しております。

監査役3名（うち社外監査役2名）で構成される監査役会は、それぞれ独自の監査を行うとともに監査結果について意見交換や重要事項の協議等を行っております。また、代表取締役や社外取締役との間で定期的に意見交換を実施しております。

企業統治の体制として監査役制度を採用する理由

監査役による取締役の職務執行に対する監査は会社法において法定されている制度であり、当社においては、上記のとおり社外監査役2名を含む合計3名の監査役により監査役会が構成されています。当社は、社外監査役2名を常勤とし、その豊富な業務経験と幅広い見識をもって客観的かつ中立的な立場から取締役会での質疑、取締役への助言および意見交換を行うとともに、監査役と内部監査部門との連携も行われ、監査役による監査の機能が十分に果たされる運用を行っております。また、当社は社外取締役2名を選任しており、当該社外取締役が監査役との連携のもと、経営に対する十分な監督を行っております。

当社としては、以上のとおり、監査役の機能を有効に活用し、経営に対する監督機能の強化を図る仕組みを構築していることから、企業統治の体制として監査役制度を採用しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会の決議により「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針」を定めております。その概要は以下のとおりです。この基本方針については、定期的に確認し、適宜見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性確保に努めております。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、すべての取締役・使用人に法令・定款の遵守を徹底するとともに、「企業行動基本方針」および「行動指針」ならびに法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制を定めたコンプライアンス規程を周知徹底する。
- 2) 反社会的勢力との関係を断絶するため、「企業行動基本方針」および「行動指針」において、反社会的勢力には毅然とした対応をし、一切関係を持たない旨を定め、その遵守を徹底するとともに、所轄警察等と連携して不測の事態に備える。
- 3) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合、コンプライアンス担当取締役は、その内容・対処案を代表取締役、取締役会、監査役に報告する。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存・管理に関する事項

取締役の職務の執行にかかる情報・文書は、社内標準（各種規程およびそれに関する業務マニュアル等）に従い適切な保存・管理（廃棄を含む。）を実施し、常時閲覧可能にする。また、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、リスク管理規程に基づき、リスク管理システムを構築・運用するとともに、継続的改善を通して企業価値の向上を図る。リスク管理委員会は、当該システムの適切な運用を推進し、またリスク管理にかかる重要事項を審議する。
- 2) 大規模災害により会社に著しい損害が発生した場合に備えた事業継続管理システム（BCMS）規程に基づき、事業中断を最小限にとどめ、企業としての社会的責任を遂行する。
- 3) 企業活動を円滑にし、損失の危険を発見するため、各部署は社内標準の整備を行う。
- 4) 代表取締役社長が直接管掌する監査室は、年間監査計画に基づき業務監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
- 5) 監査室は、法令・定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を発見した場合、当該危険の内容等を代表取締役社長に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、経営審議会が経営理念を機軸に策定した中期経営計画等を決議する。経営審議会は、定期的に中期経営計画等の進捗状況の確認、計画見直し等を行う。
- 2) 各取締役は、重要な業務執行について、取締役会規則に定める決議事項に基づき、すべて取締役会に付議する。
- 3) 日常の業務執行に際しては、職務権限規程・業務分掌規程等に基づき、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- 1) 当社は、内部統制の目的の一つである「財務報告の信頼性」を達成するため、財務報告に係る内部統制規程に基づき、社内体制の充実に努める。
- 2) 代表取締役社長は、内部統制が有効に機能する体制を構築し、誠実に運用させ、適正な会計処理に基づいた財務報告を行う。
- 3) 代表取締役社長は、監査室に定期的、継続的に内部統制の有効性を評価させる。

6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、グループ経営理念やグループの中期経営計画を策定するとともに、グループ社長会、業績報告会、連絡会を定期的に開催し、グループ会社管理規程により、グループ全体の連携を図る。
- 2) 当社は、子会社に規模や業態等に応じた適正数の取締役・監査役を置き、必要に応じて当社の取締役や使用人に兼任させる。また、子会社が取締役会において重要案件を決議する場合は、事前に当社が協議する体制とする。
- 3) 監査室は、当社と子会社との間における不適切な取引や会計処理の発生を防止するため、子会社の内部監査部門やこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。また、内部監査部門を持たない子会社に対し業務監査を実施する。
- 4) 当社は、子会社から取締役会付議議案とその結果のほか、コンプライアンス上の重要な事項、災害や業務遂行で生じた損害、訴訟提起等の事実がある場合は都度その内容の報告を受ける。
- 5) 経営企画担当取締役は、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該損失の危険の内容、発生する損失の程度、当社に対する影響等について、当社取締役会に報告する。
- 6) 当社は、コンプライアンス意識の醸成のため、当社だけでなく子会社の役員・使用人を対象に必要な研修を実施する。また、総務部は、子会社からの法務相談に応じるほか、コンプライアンス、内部通報、リスク管理、事業継続管理等に関する制度の整備を含む内部統制システムの取り組みを支援する。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人と取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役からその職務を補助すべき使用人（以下、「監査役付スタッフ」という。）を求められた場合は、監査役の意見を聴取し、これを任命する。なお、監査役付スタッフの評価や異動の人事は、監査役と事前に協議したうえで決定する。
- 2) 監査役付スタッフは、専ら監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役、監査室長等の指揮命令を受けない。

8. 当社および子会社の役員・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 当社の取締役・使用人は、直接または担当部署を通じて、当社の監査役に必要な報告および情報提供を行う。この際の報告・情報提供として主なものは、次の通りとする。
 - イ. 経営審議会で決議された事項
 - ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ハ. 重大な法令・定款違反
 - ニ. 内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ホ. 子会社に対する業務監査の状況
 - ヘ. 重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - ト. 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - チ. 内部通報制度の運用状況や通報内容
 - リ. 稟議書および監査役から要求された会議議事録
 - ヌ. その他コンプライアンス上重要な事項
- 2) 子会社の役員・使用人は、法令・定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を発見した場合、当該危険の内容等を直接または当社・子会社の担当部署を通じて、当社の監査役に報告する。
- 3) 監査役に報告・情報提供を行った当社および子会社の役員・使用人は、不利益な取扱いを受けない。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役と代表取締役は、定期的に意見交換を行う。
- 2) 監査役の職務を執行するうえで必要な費用は会社が負担するものとし、速やかに前払いまたは償還を行う。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」に基づいてリスク管理委員会を設置し、リスク管理システムを構築・運用し、かつ継続的改善を通して企業価値の向上を図っております。また、当社は、製品別事業部制を採用しており、製品に関するリスクは、各事業部が管理しております。具体的には、製品需要や顧客信用に関するリスクは販売部門が、製造物責任は製造・技術部門が主管しております。なお、新規事業化や資材等の調達、商取引に関する法的リスク等については、全事業部を支援する経営戦略本部及び本社部門が協力して管理しております。

一方、堺及び小名浜の各事業所における工場施設、環境、自然災害・事故災害等に関するリスクについては、施設管理・環境保全・業務管理部門が中心となり、各事業部の製造・技術部門と共同管理しております。

また、新製品の研究開発に関するリスクについては研究開発部門が主管し、全社に関わる法的、財務上等のリスクについては、本社部門の各専任部署及び関係部署が共同管理しており、その管理状況は監査室が定期的に検証しております。

コーポレートガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

1. コンプライアンス

- 1) 新入社員向け研修を行ったほか、外部の専門家を招き、国内外における独占禁止法/競争法をテーマとしたリスクマネジメント研修を役員・管理職等を対象に実施しました。

2. リスク管理

- 1) 「リスク管理規程」に基づきリスク管理委員会を開催し、一般リスクと災害リスクを洗い出して対応を進めました。
- 2) セキュリティ意識の向上を図るため、全従業員を対象とした情報セキュリティ研修を合計57回実施しました。
- 3) 基盤技術・契約書の安全管理と効率的活用のため、文書管理システム運用方法および注意事項について周知徹底しました。

3. 企業集団における業務の適正の確保

- 1) 取締役会の実効性評価を行い、その結果を踏まえて外部講師による研修を2回実施しました。
- 2) グループ社長会は年3回、決算報告会は年4回、連絡会は年2回開催して常に連携を図っております。平成28年4月から開始した中期経営計画の進捗を確認し、最終年度に向けた方針を協議しました。
- 3) グループ全体における安全意識の向上、安全対策充実のためグループ安全会議を2回開催しました。
- 4) 監査室は、子会社の内部監査部門やこれに相当する部署と十分な情報交換を行い、また内部監査部門を持たない子会社6社に対し業務監査を実施しました。

4. 監査役監査の実効性の確保

- 1) 監査役と代表取締役の意見交換会を3回開催しました。
- 2) 監査役と社外取締役との意見交換会を2回開催しました。
- 3) 国内、海外における監査役の職務執行および必要な外部研修の費用負担を行いました。

責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役全員との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

内部監査および監査役監査の状況

内部監査

当社では、社長直轄の監査室を設置し、3名の人員を配置しております。監査は、監査計画を策定のうえ実施しており、その結果等は、定期的かつ必要に応じて随時、代表取締役社長に報告しております。

なお、監査室は、内部統制部門を含む各業務執行部門の業務活動を監査するほか、監査役、会計監査人と緊密な連携を保ち、監査情報を交換する等、監査の客観性と実効性の向上に努めております。

監査役監査

監査役は、取締役、内部監査部門及び内部統制部門（総務部・経理部）から各職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜、工場・グループ会社等の現場往査を行っております。また、会計監査人とも監査の立会いや意見交換を通じて連携を図っております。

会計監査の状況

当期において、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下の通りです。

監査業務を執行した公認会計士の氏名（所属する監査法人名）

代表社員 業務執行社員 坂東 和宏（ひびき監査法人）

代表社員 業務執行社員 富田 雅彦（ひびき監査法人）

業務執行社員 松本 勝幸（ひびき監査法人）

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。

- ・社外取締役笹井和美氏は、公立大学法人大阪府立大学大学院および国立大学法人大阪大学大学院をはじめ、その他の団体における豊富な経験と幅広い見識を生かし、取締役会において積極的に発言いただいております。当社は、同氏の兼職先である大学法人に対し寄付を行ったことがあります。その寄付金額はいずれも過去3年間の平均で20万円以下と僅少であり、各大学法人の当社に対する影響度は特に高いものではありません。よって、同氏の独立性に問題なく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
- ・社外取締役佐野由美氏は、財政経済、産業、社会労働に関する専門的な知識と経験に基づく経営全般に対しての提言をいただいております。また、同氏の独立性に問題なく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
- ・社外監査役関司忠之氏は、財務および会計等について豊富な業務経験を有しており、取締役の業務執行の適法性を厳正に監査し、当社のコンプライアンス体制の確保に貢献していただいております。当社の主要取引銀行である株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）に勤務していましたが、退職後7年以上を経過しております。当社は、取引関係にある三菱UFJ信託銀行株式会社より借入しておりますが、三菱UFJフィナンシャル・グループの機能別再編に伴い、平成30年4月16日付で借入先が同行に移管し集約されました。集約により、同行に対する借入の総資産に占める比率は約5.3%となる見込みですが、同氏は出身会社の影響を受ける立場にありません。同行の当社に対する持株比率は4.2%（平成30年3月末時点）であり、同行の当社に対する影響度は特に高いものではありません。また、同氏は、取引関係のある三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社の業務執行者でしたが、退任後2年以上を経過しております。過去3年間において、当社が同社に対し支払った金銭その他の財産は僅少であり、同社の当社に対する影響度は特に高いものではありません。よって、同氏の独立性に問題なく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
- ・社外監査役木村豊伸氏は、財務、会計、監査等について豊富な業務経験を有しており、取締役の業務執行の適法性を厳正に監査し、当社のコンプライアンス体制の確保に貢献していただいております。現在の主要取引銀行である三菱UFJ信託銀行株式会社に過去勤務していましたが、退職後10年以上を経過しております。同社に対する借入の総資産に占める比率は約2.9%（平成30年3月末時点）、同社の当社に対する持株比率も4.2%（平成30年3月末時点）と、同社の当社に対する影響度は特に高いものではありません。よって、同氏の独立性に問題なく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

なお、資本的関係のうち社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については、「5 役員の状況」に記載しております。いずれも一般株主と利益相反が生じるおそれのある重要な利害関係ではなく、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

また、社外監査役の独立性については、証券取引所が開示を求める独立性に関する要件を基準にしていますが、社外取締役の独立性については、下記のとおり基準を定めております。

<独立社外取締役選定基準>

当社の社外取締役については、原則として以下のいずれにも該当しない場合に独立性を有する者と判断する。

1. 現在または過去10年間に於いて、当社または当社の子会社(以下、「当社グループ」という)の業務執行取締役または使用人(以下、「業務執行者」という)であった者
2. 当社の現在の大株主(議決権の5%以上を直接または間接的に保有している株主をいう)またはその業務執行者
3. 当社の主要な取引先(直近事業年度における当社グループとの取引額が、当社グループまたは当該取引先の連結売上高の2%以上に相当する取引先をいう)またはその業務執行者
4. 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその業務執行者
5. 当社グループから過去3年間の平均で1,000万円以上の寄付を受けた法人その他の団体の業務執行者
6. 当社グループから役員報酬以外に、過去3年間の平均で1,000万円以上の金銭その他の財産を得たコンサルタント、会計専門家または法律専門家(法人その他の団体である場合は当該団体に所属する者を含む)
7. 当社グループの業務執行者を取締役として受入れている会社の業務執行者
8. 上記1～7に該当する者の配偶者または二親等以内の親族

役員報酬の内容

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	195	158	37	10
監査役(社外監査役を除く)	5	5	-	1
社外役員	41	39	2	4

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- 2 当社は、平成27年6月26日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。
- 3 当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議し、同制度に関する議案が平成30年6月27日開催の第123回定時株主総会にて原案どおり承認決議されました。

2. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定

取締役の報酬等

月額報酬については、株主総会で決議された報酬限度額内で、取締役会において、会社業績、各取締役の役位、業務執行状況等を勘案し、各取締役の支給額を決定しております。

賞与については、当該事業年度の会社業績を勘案し、株主総会において支給総額の承認決議を得たうえ、取締役会で各取締役の支給額を決定しております。

監査役の報酬等

月額報酬については、株主総会で決議された報酬限度額内で、各監査役が協議して各監査役の支給額を決定しております。

なお、監査役の職務に鑑み、賞与は支給しておりません。

株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 69銘柄 11,711百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
関西ペイント(株)	1,139,885	2,693	取引関係の維持・発展等
日本ペイントホールディングス(株)	585,268	2,267	取引関係の維持・発展等
三菱マテリアル(株)	552,628	1,862	取引関係の維持・発展等
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,287,728	1,600	取引関係の維持・発展等
(株)紀陽銀行	330,716	564	取引関係の維持・発展等
(株)めぶきフィナンシャルグループ	1,193,417	531	取引関係の維持・発展等
(株)東邦銀行	1,223,127	512	取引関係の維持・発展等
ロート製薬(株)	132,000	275	取引関係の維持・発展等
大日本塗料(株)	1,029,000	255	取引関係の維持・発展等
岩谷産業(株)	386,960	250	取引関係の維持・発展等
(株)七十七銀行	511,867	246	取引関係の維持・発展等
デンカ(株)	310,000	179	取引関係の維持・発展等
日油(株)	138,805	164	取引関係の維持・発展等
太陽誘電(株)	113,000	158	取引関係の維持・発展等
東洋ゴム工業(株)	73,567	147	取引関係の維持・発展等
(株)大阪ソーダ	285,000	141	取引関係の維持・発展等
ホソカワミクロン(株)	32,000	135	取引関係の維持・発展等
テイカ(株)	155,000	117	取引関係の維持・発展等
日鉄鉱業(株)	18,100	108	取引関係の維持・発展等
タキロン(株)	188,000	108	取引関係の維持・発展等
新日本理化(株)	552,345	82	取引関係の維持・発展等
オカモト(株)	47,167	56	取引関係の維持・発展等
大日精化工業(株)	71,500	53	取引関係の維持・発展等
リケンテクノス(株)	100,000	53	取引関係の維持・発展等
第一工業製薬(株)	124,000	52	取引関係の維持・発展等
積水化学工業(株)	20,000	37	取引関係の維持・発展等
日本電気硝子(株)	53,876	36	取引関係の維持・発展等
(株)A D E K A	20,000	32	取引関係の維持・発展等
丸全昭和運輸(株)	61,709	27	取引関係の維持・発展等
東亜合成(株)	20,625	26	取引関係の維持・発展等

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
関西ペイント(株)	1,144,971	2,837	取引関係の維持・発展等
三菱マテリアル(株)	552,628	1,768	取引関係の維持・発展等
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,287,728	1,594	取引関係の維持・発展等
(株)紀陽銀行	330,716	558	取引関係の維持・発展等
(株)東邦銀行	1,223,127	497	取引関係の維持・発展等
(株)めぶきフィナンシャルグループ	1,193,417	488	取引関係の維持・発展等
ロート製薬(株)	132,000	392	取引関係の維持・発展等
大日本塗料(株)	205,800	319	取引関係の維持・発展等
岩谷産業(株)	77,392	304	取引関係の維持・発展等
(株)七十七銀行	102,373	256	取引関係の維持・発展等
ホソカワミクロン(株)	32,000	235	取引関係の維持・発展等
デンカ(株)	62,000	221	取引関係の維持・発展等
日油(株)	69,402	218	取引関係の維持・発展等
テイカ(株)	77,500	218	取引関係の維持・発展等
太陽誘電(株)	113,000	203	取引関係の維持・発展等
(株)大阪ソーダ	57,000	160	取引関係の維持・発展等
新日本理化(株)	552,345	143	取引関係の維持・発展等
東洋ゴム工業(株)	73,567	134	取引関係の維持・発展等
タキロンシーアイ(株)	188,000	130	取引関係の維持・発展等
日鉄鉱業(株)	18,100	111	取引関係の維持・発展等
第一工業製薬(株)	124,000	108	取引関係の維持・発展等
大日精化工業(株)	14,300	62	取引関係の維持・発展等
オカモト(株)	48,225	52	取引関係の維持・発展等
リケンテクノス(株)	100,000	50	取引関係の維持・発展等
(株)A D E K A	20,000	38	取引関係の維持・発展等
日本電気硝子(株)	11,896	37	取引関係の維持・発展等
積水化学工業(株)	20,000	37	取引関係の維持・発展等
丸全昭和運輸(株)	64,177	32	取引関係の維持・発展等
三菱商事(株)	10,000	28	取引関係の維持・発展等
東亜合成(株)	20,625	25	取引関係の維持・発展等

3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	32	-
連結子会社	29	-	29	-
計	62	-	62	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針については特段定めておりませんが、会計監査人から提示される監査計画(監査内容、監査日数等)を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構が主催するセミナー等に参加しております。

また、会計基準等の内容をグループ各社に伝達するため、定期的に研修会を開催し、経理部門の知識、能力の向上を目指しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,824	14,091
受取手形及び売掛金	25,887	4 28,032
商品及び製品	10,012	9,948
仕掛品	2,478	2,641
原材料及び貯蔵品	4,732	5,113
繰延税金資産	921	1,048
その他	1,094	963
貸倒引当金	63	51
流動資産合計	59,889	61,787
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	38,893	38,293
減価償却累計額	25,670	25,832
建物及び構築物(純額)	13,222	12,461
機械装置及び運搬具	69,348	68,307
減価償却累計額	59,880	58,851
機械装置及び運搬具(純額)	9,467	9,456
土地	17,597	14,866
建設仮勘定	830	2,026
その他	6,204	6,284
減価償却累計額	5,224	5,287
その他(純額)	979	997
有形固定資産合計	42,097	39,807
無形固定資産		
のれん	2,084	1,554
その他	709	650
無形固定資産合計	2,794	2,205
投資その他の資産		
投資有価証券	1 14,163	1 12,830
退職給付に係る資産	48	58
繰延税金資産	556	727
その他	803	569
貸倒引当金	30	32
投資その他の資産合計	15,540	14,154
固定資産合計	60,432	56,166
資産合計	120,321	117,954

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,350	4,875
短期借入金	11,364	11,055
未払法人税等	531	1,446
賞与引当金	1,233	1,259
その他の引当金	129	119
その他	4,329	5,342
流動負債合計	26,938	27,978
固定負債		
長期借入金	5,238	3,521
環境対策引当金	119	121
退職給付に係る負債	4,812	4,877
繰延税金負債	1,114	551
その他	159	139
固定負債合計	11,444	9,212
負債合計	38,383	37,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,838	21,838
資本剰余金	19,025	19,025
利益剰余金	37,897	39,504
自己株式	4,464	6,466
株主資本合計	74,297	73,901
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,140	4,234
繰延ヘッジ損益	2	2
為替換算調整勘定	223	243
退職給付に係る調整累計額	50	58
その他の包括利益累計額合計	4,963	4,047
非支配株主持分	2,676	2,815
純資産合計	81,938	80,763
負債純資産合計	120,321	117,954

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	83,938	87,223
売上原価	2 65,451	2 68,338
売上総利益	18,486	18,884
販売費及び一般管理費	1, 2 13,935	1, 2 14,194
営業利益	4,551	4,690
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	279	267
その他	142	105
営業外収益合計	429	378
営業外費用		
支払利息	101	95
為替差損	24	120
休止固定資産減価償却費	127	112
その他	436	460
営業外費用合計	690	789
経常利益	4,290	4,279
特別利益		
固定資産売却益	3 70	3 605
投資有価証券売却益	460	1,898
特別利益合計	531	2,503
特別損失		
固定資産売却損	4 655	4 0
減損損失	5 170	5 2,060
固定資産除却損	481	121
子会社株式売却損	-	292
工場再構築費用	-	6 719
その他	34	10
特別損失合計	1,342	3,204
税金等調整前当期純利益	3,478	3,578
法人税、住民税及び事業税	1,121	1,766
法人税等調整額	201	573
法人税等合計	1,323	1,192
当期純利益	2,155	2,385
非支配株主に帰属する当期純利益	118	55
親会社株主に帰属する当期純利益	2,037	2,329

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	2,155	2,385
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,844	899
繰延ヘッジ損益	4	0
為替換算調整勘定	56	12
退職給付に係る調整額	175	8
その他の包括利益合計	1,958	903
包括利益	4,113	1,482
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,000	1,413
非支配株主に係る包括利益	113	69

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,838	19,025	36,611	3,462	74,012
当期変動額					
剰余金の配当			750		750
親会社株主に帰属する当期純利益			2,037		2,037
自己株式の取得				1,001	1,001
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,286	1,001	284
当期末残高	21,838	19,025	37,897	4,464	74,297

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,310	0	185	124	3,001	2,595	79,610
当期変動額							
剰余金の配当							750
親会社株主に帰属する当期純利益							2,037
自己株式の取得							1,001
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,829	3	38	175	1,962	80	2,043
当期変動額合計	1,829	3	38	175	1,962	80	2,328
当期末残高	5,140	2	223	50	4,963	2,676	81,938

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,838	19,025	37,897	4,464	74,297
当期変動額					
剰余金の配当			723		723
親会社株主に帰属する当期純利益			2,329		2,329
自己株式の取得				2,002	2,002
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,606	2,002	395
当期末残高	21,838	19,025	39,504	6,466	73,901

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,140	2	223	50	4,963	2,676	81,938
当期変動額							
剰余金の配当							723
親会社株主に帰属する当期純利益							2,329
自己株式の取得							2,002
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	905	0	19	8	916	138	778
当期変動額合計	905	0	19	8	916	138	1,174
当期末残高	4,234	2	243	58	4,047	2,815	80,763

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,478	3,578
減価償却費	2,877	3,005
減損損失	170	2,060
工場再構築費用	-	719
投資有価証券売却益	460	1,898
貸倒引当金の増減額(は減少)	26	6
賞与引当金の増減額(は減少)	79	44
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	183	88
受取利息及び受取配当金	286	273
支払利息	101	95
売上債権の増減額(は増加)	162	2,436
たな卸資産の増減額(は増加)	691	630
仕入債務の増減額(は減少)	41	179
その他	1,287	500
小計	7,894	4,667
利息及び配当金の受取額	286	274
利息の支払額	103	95
法人税等の支払額	1,354	904
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,722	3,941
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,636	3,771
有形固定資産の売却による収入	92	975
投資有価証券の取得による支出	593	123
投資有価証券の売却による収入	834	2,101
貸付けによる支出	70	-
貸付金の回収による収入	15	123
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	-	2,313
その他	467	105
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,824	487
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	280	486
長期借入れによる収入	2,190	400
長期借入金の返済による支出	1,692	1,471
自己株式の取得による支出	1,001	2,002
配当金の支払額	752	724
非支配株主への配当金の支払額	26	26
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に よる支出	-	0
非支配株主からの払込みによる収入	-	101
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,003	4,209
現金及び現金同等物に係る換算差額	56	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	838	750
現金及び現金同等物の期首残高	13,759	14,598
現金及び現金同等物の期末残高	14,598	13,848

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

ラインファルト工業(株)につきましては、平成29年9月29日に保有株式のすべてを売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

松岡メディテック(株)につきましては、平成29年8月17日に保有株式の一部を売却したことにより関連会社となったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

すべての非連結子会社及び関連会社は、それぞれ親会社株主に帰属する連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法は適用していません。

なお、非連結子会社名及び関連会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.	12月31日
PT. S&S HYGIENE SOLUTION	12月31日
SAKAI TRADING NEW YORK INC.	12月31日
SAKAI AUSTRALIA PTY LTD.	12月31日
SAKAI TRADING EUROPE GmbH	12月31日
堺商事貿易(上海)有限公司	12月31日
台湾堺股份有限公司	12月31日
SAKAI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.	12月31日

連結財務諸表作成に当たっては、個々の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)

時価のないもの

...主として総平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

...主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～16年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

環境対策引当金

土壌汚染対策等の環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る資産・負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....輸出取引による外貨建売上債権、輸入取引による外貨建仕入債務等及び外貨建予定取引

b ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....変動金利借入金

ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替変動リスクは外貨建債権債務の残高の範囲内でヘッジしており、金利変動リスクは変動金利借入金の一部について、ヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価方法

為替予約は、予約締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれの外貨建債権債務に振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

金利スワップは、契約締結時にリスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の金利スワップをそれぞれの変動金利借入金に振当てているため、その後の市場金利の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「減損損失」及び「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた997百万円は、「減損損失」170百万円、「投資有価証券売却益」460百万円、「その他」1,287百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」に表示していた22百万円及び「定期預金の払戻による収入」に表示していた20百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	59百万円	60百万円

2 保証債務

次の銀行借入に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
従業員(厚生ローン)	5百万円	3百万円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形割引高	6百万円	7百万円

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	741百万円
支払手形	- 百万円	201百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
運送費	1,933百万円	1,936百万円
従業員給与手当	4,161百万円	4,189百万円
賞与引当金繰入額	582百万円	615百万円
退職給付費用	307百万円	282百万円
役員賞与引当金繰入額	91百万円	80百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
研究開発費	2,909百万円	3,217百万円

3 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
土地、建物及び構築物	70百万円	604百万円
その他	- 百万円	0百万円

4 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
土地、建物及び構築物	655百万円	0百万円

なお、前連結会計年度において連結会社間の土地、建物及び構築物の売買により発生した損失は、未実現損失として消去を行わず、固定資産売却損として表示しております。

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場 所	用 途	種 類
福島県いわき市	遊休資産	機械装置及び運搬具
堺市堺区	遊休資産	機械装置及び運搬具
兵庫県尼崎市	売却予定資産	土地

当社グループは、セグメントを基礎とし、遊休資産及び貸貸用資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。このうち、遊休資産については、市場価格が著しく下落しているため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は機械装置及び運搬具18百万円です。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、処分見込額等合理的な見積りにより評価しております。

売却予定資産については、市場価格が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（151百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は土地151百万円です。なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定額等に基づいて評価しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

場 所	用 途	種 類
福島県いわき市	遊休資産	建物及び構築物
大阪府摂津市	売却予定資産	土地、建物及び構築物
東京都世田谷区	売却予定資産	建物及び構築物

当社グループは、セグメントを基礎とし、遊休資産及び貸貸用資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。このうち、遊休資産については、市場価格が著しく下落しているため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（8百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物8百万円です。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、処分見込額等合理的な見積りにより評価しております。

売却予定資産については、市場価格が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,052百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は土地1,847百万円、建物及び構築物180百万円、その他24百万円です。なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定額等に基づいて評価しております。

6 工場再構築費用

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社小名浜事業所の新工場または増産設備のスペースを確保するための整備に伴う解体撤去整備費用680百万円及び設備等除却費用39百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,034百万円	644百万円
組替調整額	445百万円	1,888百万円
税効果調整前	2,588百万円	1,244百万円
税効果額	743百万円	345百万円
その他有価証券評価差額金	1,844百万円	899百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	6百万円	0百万円
税効果額	2百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	4百万円	0百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	56百万円	12百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	170百万円	21百万円
組替調整額	80百万円	9百万円
税効果調整前	250百万円	11百万円
税効果額	75百万円	3百万円
退職給付に係る調整額	175百万円	8百万円
その他の包括利益合計	1,958百万円	903百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	104,939	-	-	104,939
自己株式				
普通株式(注)	10,448	2,949	-	13,397

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,949千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,944千株、単元未満株式の買取りによる増加5千株です。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

配当金支払額

平成28年5月12日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	377百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	4円00銭
(ハ) 基準日	平成28年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成28年6月6日

平成28年11月9日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	373百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	4円00銭
(ハ) 基準日	平成28年9月30日
(ニ) 効力発生日	平成28年12月6日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年5月11日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	366百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	4円00銭
(ニ) 基準日	平成29年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成29年6月6日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）2	104,939	-	83,951	20,987
自己株式				
普通株式（注）3, 4	13,397	2,626	12,549	3,474

（注）1．当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2．普通株式の発行済株式総数の減少83,951千株は株式併合によるものです。

3．普通株式の自己株式の株式数の増加2,626千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,622千株（株式併合前2,286千株、株式併合後336千株）、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買取りによる増加3千株（株式併合前2千株、株式併合後0千株）によるものです。

4．普通株式の自己株式の株式数の減少12,549千株は株式併合によるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

配当金支払額

平成29年5月11日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額	366百万円
（ロ）1株当たりの配当額	4円00銭
（ハ）基準日	平成29年3月31日
（ニ）効力発生日	平成29年6月6日

平成29年11月7日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額	357百万円
（ロ）1株当たりの配当額	4円00銭
（ハ）基準日	平成29年9月30日
（ニ）効力発生日	平成29年12月5日

（注）当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

「1株当たりの配当額」につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年5月11日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額	350百万円
（ロ）配当の原資	利益剰余金
（ハ）1株当たりの配当額	20円00銭
（ニ）基準日	平成30年3月31日
（ホ）効力発生日	平成30年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	14,824百万円	14,091百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	226百万円	242百万円
現金及び現金同等物	14,598百万円	13,848百万円

2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりラインファルト工業(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにラインファルト工業(株)株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	673百万円
固定資産	687百万円
流動負債	793百万円
固定負債	12百万円
株式売却損	125百万円
ラインファルト工業(株)株式の売却価額	430百万円
ラインファルト工業(株)現金及び現金同等物	218百万円
差引：売却による収入	211百万円

株式の売却により松岡メディテック(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに松岡メディテック(株)株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	360百万円
固定資産	127百万円
流動負債	372百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円
のれん	342百万円
株式売却損	166百万円
株式売却後の投資勘定	31百万円
松岡メディテック(株)株式の売却価額	260百万円
松岡メディテック(株)現金及び現金同等物	157百万円
差引：売却による収入	102百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてリスク管理方針（デリバティブ管理規程）に従って先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてリスク管理方針（デリバティブ管理規程）に従って先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金は、短期借入金は主に運転資金、長期借入金は主に設備資金として調達したものであります。このうち変動金利借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてリスク管理方針（デリバティブ管理規程）に従って金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは営業債権について、与信管理規程に従って各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、その一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、主として経理部が担当役員の承認を得て行っております。四半期末ごとの取引実績は、主として経理部が担当役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき主として経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	14,824	14,824	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,887	25,887	-
(3) 投資有価証券	13,837	13,837	-
資産計	54,549	54,549	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,350	9,350	-
(2) 短期借入金	11,364	11,364	-
(3) 未払法人税等	531	531	-
(4) 長期借入金	5,238	5,155	82
負債計	26,484	26,402	82
(1) デリバティブ取引()	(6)	(6)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	14,091	14,091	-
(2) 受取手形及び売掛金	28,032	28,032	-
(3) 投資有価証券	12,440	12,440	-
資産計	54,564	54,564	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,756	8,756	-
(2) 短期借入金	11,055	11,055	-
(3) 未払法人税等	1,446	1,446	-
(4) 長期借入金	3,521	3,455	66
負債計	24,779	24,713	66
(1) デリバティブ取引()	(1)	(1)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成29年 3月31日	平成30年 3月31日
非上場株式 (百万円)	326	389

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,824	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,887	-	-	-
合計	40,712	-	-	-

当連結会計年度(平成30年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,091	-	-	-
受取手形及び売掛金	28,032	-	-	-
合計	42,124	-	-	-

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,364	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,065	890	1,948	334	-
リース債務	-	-	-	-	-	-
合計	11,364	2,065	890	1,948	334	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,055	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	-	940	1,999	388	54	139
リース債務	-	-	-	-	-	-
合計	11,055	940	1,999	388	54	139

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	13,506	6,245	7,261
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	13,506	6,245	7,261
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	330	352	21
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	330	352	21
合計	13,837	6,597	7,239

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	11,881	5,865	6,016
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	11,881	5,865	6,016
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	559	587	28
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	559	587	28
合計	12,440	6,452	5,987

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	833	460	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	833	460	-

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,101	1,898	2
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,101	1,898	2

5 有価証券の減損処理について

有価証券の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、連結会計年度末における時価が取得原価より50%以上下落した場合に行うこととしております。

また、連結会計年度末における時価が取得原価より30%以上50%未満下落した場合にも、対象銘柄の過去の株価推移等を検討し総合的に判断した上で、減損処理を行うこととしております。

前連結会計年度において、投資有価証券について14百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について7百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

重要性がないため、記載を省略しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	122	-	3
	買建 米ドル	買掛金	205	-	1
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	585	-	(注)2
	ユーロ	売掛金	20	-	(注)2
	買建 米ドル	買掛金	48	-	(注)2

(注)1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金等を含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	149	-	2
	買建 米ドル	買掛金	525	-	7
	ユーロ	買掛金	3	-	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	395	-	(注)2
	ユーロ	売掛金	6	-	(注)2
	買建 米ドル	買掛金	33	-	(注)2
	ユーロ	買掛金	20	-	

(注)1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金等を含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金 及び 長期借入金	4,237	3,558	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金、長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金 及び 長期借入金	3,457	2,172	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金、長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

(当社)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給し、退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,791百万円	4,797百万円
勤務費用	269百万円	282百万円
利息費用	34百万円	29百万円
数理計算上の差異の発生額	200百万円	32百万円
退職給付の支払額	97百万円	173百万円
退職給付債務の期末残高	4,797百万円	4,903百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	1,733百万円	1,805百万円
期待運用収益	34百万円	36百万円
数理計算上の差異の発生額	30百万円	10百万円
事業主からの拠出額	117百万円	119百万円
退職給付の支払額	48百万円	84百万円
年金資産の期末残高	1,805百万円	1,865百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,332百万円	2,381百万円
年金資産	1,805百万円	1,865百万円
	526百万円	515百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,464百万円	2,521百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,991百万円	3,037百万円
退職給付に係る負債	2,991百万円	3,037百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,991百万円	3,037百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	269百万円	282百万円
利息費用	34百万円	29百万円
期待運用収益	34百万円	36百万円
数理計算上の差異の費用処理額	80百万円	9百万円
過去勤務費用の費用処理額	- 百万円	- 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	349百万円	266百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	250百万円	11百万円
合 計	250百万円	11百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	71百万円	83百万円
合 計	71百万円	83百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株式	21%	17%
債券	40%	39%
一般勘定	36%	36%
その他	3%	8%
合 計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率（加重平均）	0.6%	0.5%
長期期待運用収益	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

制度への拠出額 前連結会計年度 - 百万円 当連結会計年度 20百万円

(連結子会社)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び積立型の確定拠出制度を採用しております。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、大阪薬業厚生年金基金が平成30年3月28日付で厚生労働大臣より解散の認可を受けたことに伴い、後継制度として設立された大阪薬業企業年金基金に移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,778百万円	1,772百万円
退職給付費用	224百万円	221百万円
退職給付の支払額	138百万円	109百万円
制度への拠出額	91百万円	91百万円
事業分離の影響による増減額	- 百万円	12百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,772百万円	1,781百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	859百万円	873百万円
年金資産	880百万円	963百万円
	21百万円	89百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,794百万円	1,862百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,772百万円	1,773百万円
退職給付に係る負債	1,821百万円	1,839百万円
退職給付に係る資産	48百万円	58百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,772百万円	1,781百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 224百万円 当連結会計年度 221百万円

3. 確定拠出制度

制度への拠出額 前連結会計年度 63百万円 当連結会計年度 44百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,443百万円	1,461百万円
土地評価損	376百万円	587百万円
賞与引当金	369百万円	377百万円
工場再構築費用	- 百万円	215百万円
減価償却費	248百万円	214百万円
土地売却損	196百万円	196百万円
投資有価証券評価損	178百万円	168百万円
繰越欠損金	154百万円	206百万円
その他	845百万円	959百万円
繰延税金資産小計	3,813百万円	4,388百万円
評価性引当額	801百万円	1,146百万円
繰延税金資産合計	3,012百万円	3,242百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,039百万円	1,694百万円
評価差額	609百万円	215百万円
その他	- 百万円	109百万円
繰延税金負債合計	2,648百万円	2,019百万円
繰延税金資産の純額	363百万円	1,223百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	921百万円	1,048百万円
固定資産 - 繰延税金資産	556百万円	727百万円
固定負債 - 繰延税金負債	1,114百万円	551百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
のれん償却額(は負ののれん発生益)	2.3%	1.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	0.4%
評価性引当額	4.8%	4.4%
税額控除	3.8%	7.3%
住民税均等割	1.2%	1.1%
その他	2.7%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0%	33.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額

米国において、平成29年12月22日（現地時間）に、平成30年1月1日以降の連邦法人税率を引き下げる税制改革法が成立いたしました。これに伴い、米国子会社における繰延税金資産及び繰延税金負債は、改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

事業分離

1 ラインファルト工業株式会社

当連結会計年度において、連結子会社であったラインファルト工業株式会社（以下「ラインファルト工業」という）の全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

ニチレキ株式会社

分離した事業の内容

道路標識及び路面標示工事業

事業分離を行った主な理由

ラインファルト工業は、路面標示・道路標識等交通安全施設の設計・施工を目的として、昭和50（1975）年に設立されました。

同事業は、2020年開催の東京オリンピックに向け、首都圏を中心に需要が拡大しております。

当社グループは現在、化学および医療の事業領域に経営資源を集中させる戦略を進めており、ラインファルト工業が業容の充実と拡大を図るためには、同事業に強みを有する企業とシナジーを追求することが不可欠と判断し、全株式を譲渡することいたしました。

事業分離日

平成29年9月29日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

子会社株式売却損 125百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	673百万円
固定資産	687百万円
資産合計	1,361百万円
流動負債	793百万円
固定負債	12百万円
負債合計	806百万円

会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「子会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	674百万円
営業利益	17百万円

2 松岡メディテック株式会社

当連結会計年度において、当社の子会社であるカイゲンファーマ株式会社が保有する松岡メディテック株式会社（以下「松岡メディテック」という）の株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

エア・ウォーター株式会社

分離した事業の内容

医療機器等の製造、販売ならびに輸出入

事業分離を行った主な理由

当社の子会社であるカイゲンファーマ株式会社は、医療事業の海外展開の加速を目的に、医療用注射針およびその部材の輸出を主業としている松岡メディテックを平成26年12月に子会社化しました。

注射針事業は、ASEAN諸国等における医療分野への関心の高まりに伴い、研磨・加工技術に優れた日本製注射針の海外需要が増加しており、今後も市場拡大が見込まれています。このような環境下、注射針の製造から販売までを一貫して行う体制を整え一層の事業拡大を図ることを目的に、傘下に注射針メーカーを有するエア・ウォーター株式会社に松岡メディテック株式を譲渡することといたしました。

なお、今後もエア・ウォーター株式会社並びに傘下注射針メーカーとの良好な協業のもと、同社の営業資産を活かして拡販を図り、当社の海外医療ビジネスの拡大に資するよう努めてまいります。

事業分離日

平成29年8月17日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

子会社株式売却損 166百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	360百万円
固定資産	127百万円
資産合計	487百万円
流動負債	372百万円
負債合計	372百万円

会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「子会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

医療

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	396百万円
営業損失	53百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の管理体制を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、管理体制を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「化学事業」及び「医療事業」の2つを報告セグメントとしております。

「化学事業」は、化学工業製品を製造・販売し、「医療事業」は、医薬品及び医薬部外品等を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は営業利益であり、その会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部売上高または振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2,3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	化学	医療	計				
売上高							
外部顧客への売上高	72,683	9,424	82,108	1,829	83,938	-	83,938
セグメント間の内部売上高 または振替高	1,617	30	1,648	0	1,648	1,648	-
計	74,301	9,455	83,756	1,830	85,586	1,648	83,938
セグメント利益	6,327	34	6,362	81	6,443	1,892	4,551
セグメント資産	73,171	11,565	84,737	1,519	86,257	34,064	120,321
その他の項目							
減価償却費	2,474	264	2,739	7	2,747	130	2,877
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,394	348	3,742	5	3,748	190	3,939

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,892百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,891百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない提出会社の一般管理費であります。

3 セグメント資産の調整額は、取締役会にセグメント別に報告されている売掛金、たな卸資産、有形固定資産及び無形固定資産以外の資産であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2,3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	化学	医療	計				
売上高							
外部顧客への売上高	77,628	8,920	86,549	674	87,223	-	87,223
セグメント間の内部売上高 または振替高	1,343	60	1,404	-	1,404	1,404	-
計	78,972	8,981	87,954	674	88,628	1,404	87,223
セグメント利益	6,574	132	6,707	16	6,723	2,033	4,690
セグメント資産	76,579	10,500	87,080	-	87,080	30,874	117,954
その他の項目							
減価償却費	2,616	249	2,866	3	2,870	135	3,005
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,927	67	3,994	5	3,999	13	4,013

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

- 2 セグメント利益の調整額 2,033百万円には、セグメント間取引消去 10百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,023百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない提出会社の一般管理費であります。
- 3 セグメント資産の調整額は、取締役会にセグメント別に報告されている売掛金、たな卸資産、有形固定資産及び無形固定資産以外の資産であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	中近東	その他	合計
71,498	9,484	1,357	803	278	517	83,938

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	中近東	その他	合計
71,050	12,436	2,066	922	481	266	87,223

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	化学	医療	その他	全社・消去	合計
減損損失	170	-	-	-	170

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	化学	医療	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,206	854	-	-	2,060

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	化学	医療	その他	全社・消去	合計
当期償却額	111	152	-	-	263
当期末残高	1,665	419	-	-	2,084

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	化学	医療	その他	全社・消去	合計
当期償却額	111	76	-	-	187
当期末残高	1,554	-	-	-	1,554

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,329.25円	1株当たり純資産額	4,450.92円
1株当たり当期純利益	109.59円	1株当たり当期純利益	130.29円

- (注) 1 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	81,938	80,763
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,676	2,815
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,676)	(2,815)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	79,261	77,948
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	18,308	17,512

- 4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,037	2,329
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,037	2,329
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,589	17,883

(重要な後発事象)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議するとともに、本制度に関する議案を平成30年6月27日開催の第123回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)において決議いたしました。

1. 本制度の導入目的等

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を報酬として支給するものといたします。なお、平成元年6月29日開催の第94回定時株主総会において、当社の取締役の報酬等の額は月額2,000万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)としてご承認をいただいておりますが、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、対象取締役について年額1億2,000万円以内として設定いたします。

2. 本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

(2) 譲渡制限付株式の総数

各事業年度において対象取締役に割り当てる譲渡制限付株式の総数は、100,000株以内とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、当該契約は以下の内容を含むものとする。

譲渡制限期間

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、20年間(以下、「譲渡制限期間」という。)、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

退任時の取扱い

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)を当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、上記に定める任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約の改定の方法その他当社取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,888	8,950	0.42	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,476	2,105	0.81	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,238	3,521	0.81	平成31年～ 平成45年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	16,602	14,576	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	940	1,999	388	54
リース債務	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,630	42,931	65,386	87,223
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,291	1,931	2,282	3,578
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	853	1,205	1,147	2,329
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	46.94	66.84	63.83	130.29

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	46.94	19.90	3.01	66.46

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,755	4,920
受取手形	1,475	2,144
売掛金	12,244	14,055
商品及び製品	4,436	4,865
仕掛品	1,790	1,967
原材料及び貯蔵品	2,901	3,220
関係会社短期貸付金	4,930	3,190
繰延税金資産	471	602
その他	155	539
貸倒引当金	213	206
流動資産合計	34,948	34,597
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,052	5,757
構築物	583	577
機械及び装置	4,346	4,621
車両運搬具	8	16
工具、器具及び備品	401	465
土地	8,196	8,269
建設仮勘定	638	1,839
有形固定資産合計	20,228	21,546
無形固定資産		
ソフトウェア	191	308
その他	209	24
無形固定資産合計	401	333
投資その他の資産		
投資有価証券	13,210	11,711
関係会社株式	11,830	11,655
関係会社出資金	1,360	1,360
関係会社長期貸付金	1,534	1,434
その他	261	225
貸倒引当金	967	893
投資その他の資産合計	27,230	25,494
固定資産合計	47,860	47,373
資産合計	82,808	81,971

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,442	1 3,867
短期借入金	9,540	9,269
未払法人税等	85	655
賞与引当金	585	615
役員賞与引当金	38	39
その他	1 2,668	1 3,319
流動負債合計	16,360	17,766
固定負債		
長期借入金	4,691	3,022
長期末払金	45	45
繰延税金負債	520	313
退職給付引当金	3,062	3,120
環境対策引当金	119	121
固定負債合計	8,439	6,623
負債合計	24,799	24,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,838	21,838
資本剰余金		
資本準備金	16,311	16,311
その他資本剰余金	2,733	2,733
資本剰余金合計	19,044	19,044
利益剰余金		
利益準備金	864	864
その他利益剰余金		
別途積立金	9,520	9,520
繰越利益剰余金	6,514	9,074
利益剰余金合計	16,898	19,459
自己株式	4,658	6,661
株主資本合計	53,123	53,681
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,885	3,900
評価・換算差額等合計	4,885	3,900
純資産合計	58,008	57,582
負債純資産合計	82,808	81,971

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 36,384	1 38,802
売上原価	1 29,098	1 31,081
売上総利益	7,286	7,720
販売費及び一般管理費	2 5,589	2 5,631
営業利益	1,697	2,088
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,327	1 1,137
その他	208	114
営業外収益合計	1,535	1,252
営業外費用		
支払利息	74	72
その他	391	293
営業外費用合計	466	365
経常利益	2,766	2,975
特別利益		
固定資産売却益	69	-
投資有価証券売却益	434	1,886
特別利益合計	503	1,886
特別損失		
固定資産除却損	469	71
その他	692	730
特別損失合計	1,162	802
税引前当期純利益	2,107	4,059
法人税、住民税及び事業税	198	731
法人税等調整額	231	44
法人税等合計	430	775
当期純利益	1,677	3,283

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	21,838	16,311	2,733	19,044	864	9,520	5,587	15,971	3,656	53,198
当期変動額										
剰余金の配当							750	750		750
当期純利益							1,677	1,677		1,677
自己株式の取得									1,001	1,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	926	926	1,001	75
当期末残高	21,838	16,311	2,733	19,044	864	9,520	6,514	16,898	4,658	53,123

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	3,095	56,294
当期変動額		
剰余金の配当		750
当期純利益		1,677
自己株式の取得		1,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,789	1,789
当期変動額合計	1,789	1,714
当期末残高	4,885	58,008

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	21,838	16,311	2,733	19,044	864	9,520	6,514	16,898	4,658	53,123
当期変動額										
剰余金の配当							723	723		723
当期純利益							3,283	3,283		3,283
自己株式の取得									2,002	2,002
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,560	2,560	2,002	557
当期末残高	21,838	16,311	2,733	19,044	864	9,520	9,074	19,459	6,661	53,681

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	4,885	58,008
当期変動額		
剰余金の配当		723
当期純利益		3,283
自己株式の取得		2,002
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	984	984
当期変動額合計	984	426
当期末残高	3,900	57,582

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式...総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

...総平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

...総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び車両運搬具	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 環境対策引当金

土壌汚染対策等の環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた434百万円は、「投資有価証券売却益」434百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	4,662百万円	5,099百万円
短期金銭債務	1,307百万円	1,290百万円

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	192百万円
支払手形	- 百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高	11,169百万円	12,504百万円
仕入高	7,443百万円	7,565百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,064百万円	896百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
運搬費	1,181百万円	1,168百万円
従業員給与及び手当	1,529百万円	1,491百万円
賞与引当金繰入額	236百万円	247百万円
役員賞与引当金繰入額	38百万円	39百万円
退職給付費用	130百万円	103百万円
減価償却費	282百万円	304百万円
販売費に属する費用の おおよその割合	41%	41%
一般管理費に属する費用の おおよその割合	59%	59%

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	605	1,682	1,076
合計	605	1,682	1,076

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	605	1,845	1,240
合計	605	1,845	1,240

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	11,224	11,049

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	918百万円	936百万円
貸倒引当金	354百万円	329百万円
土地評価損	309百万円	309百万円
工場再構築費用	- 百万円	215百万円
土地売却損	196百万円	196百万円
賞与引当金	175百万円	184百万円
投資有価証券評価損	168百万円	168百万円
減価償却費	216百万円	163百万円
繰越欠損金	113百万円	- 百万円
その他	425百万円	333百万円
繰延税金資産小計	2,878百万円	2,838百万円
評価性引当額	1,019百万円	1,023百万円
繰延税金資産合計	1,859百万円	1,815百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,908百万円	1,526百万円
繰延税金負債合計	1,908百万円	1,526百万円
繰延税金資産の純額	49百万円	288百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	471百万円	602百万円
固定負債 - 繰延税金負債	520百万円	313百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.8%	6.9%
評価性引当額	6.9%	0.1%
税額控除	4.7%	6.0%
住民税均等割	0.5%	0.3%
その他	2.2%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4%	19.1%

(重要な後発事象)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議するとともに、本制度に関する議案を平成30年6月27日開催の第123回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)において決議いたしました。

1. 本制度の導入目的等

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に對し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

本制度は、対象取締役に對して譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を報酬として支給するものといたします。なお、平成元年6月29日開催の第94回定時株主総会において、当社の取締役の報酬等の額は月額2,000万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)としてご承認をいただいておりますが、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、対象取締役について年額1億2,000万円以内として設定いたします。

2. 本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

当社は、対象取締役に對し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

(2) 譲渡制限付株式の総数

各事業年度において対象取締役に割り当てる譲渡制限付株式の総数は、100,000株以内とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、当該契約は以下の内容を含むものとする。

譲渡制限期間

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、20年間(以下、「譲渡制限期間」という。)、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

退任時の取扱い

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)を当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、上記に定める任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約の改定の方法その他当社取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首高 残	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建 物	6,052	89	53 (2)	329	5,757	10,082
	構 築 物	583	70	2 (-)	74	577	7,233
	機 械 及 び 装 置	4,346	1,208	14 (6)	913	4,621	43,698
	車 両 運 搬 具	8	11	0 (-)	4	16	57
	工具、器具及び備品	401	216	4 (-)	147	465	2,642
	土 地	8,196	73	- (-)	-	8,269	-
	建 設 仮 勘 定	638	2,798	1,597	-	1,839	-
	計	20,228	4,468	1,672 (8)	1,469	21,546	63,714
無形 固定 資産	特 許 権	6	-	-	0	5	-
	商 標 権	0	-	-	0	0	-
	借 地 権	15	-	-	-	15	-
	ソ フ ト ウ ェ ア	191	202	-	85	308	-
	施 設 利 用 権	3	-	-	0	3	-
	ソフトウェア仮勘定	183	18	202	-	-	-
	計	401	220	202	86	333	-

(注) 1. 「減少額」欄の()は外数で、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸 倒 引 当 金	1,180	-	81	1,099
賞 与 引 当 金	585	615	585	615
役 員 賞 与 引 当 金	38	39	38	39
環 境 対 策 引 当 金	119	1	-	121

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告です。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 平成29年5月11日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書

事業年度（第122期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

平成29年6月28日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第123期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月9日 関東財務局長に提出

（第123期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月8日 関東財務局長に提出

（第123期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月7日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書です。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成29年6月1日 至 平成29年6月30日）平成29年7月12日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年7月1日 至 平成29年7月31日）平成29年8月10日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年8月1日 至 平成29年8月31日）平成29年9月13日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年9月1日 至 平成29年9月30日）平成29年10月12日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成30年2月1日 至 平成30年2月28日）平成30年3月13日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成30年3月1日 至 平成30年3月31日）平成30年4月12日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

堺化学工業株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 坂 東 和 宏
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富 田 雅 彦
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 松 本 勝 幸

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている堺化学工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堺化学工業株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、堺化学工業株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、堺化学工業株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

堺化学工業株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 坂 東 和 宏
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富 田 雅 彦
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 松 本 勝 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている堺化学工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堺化学工業株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていない。